

令和4年度武蔵村山市立学校 学校経営方針

学校名 武蔵村山市立第九小学校

校長名 吉成かおる

教育目標

- ◎学び合う子 お互いの思いや考えを大切にし、学びを楽しむ子（確かな学力）
- つながり、支え合う子 積極的に仲間や社会に関わり、共に成長する子（豊かな人間性）
- たくましい子 心身ともに健康で、前向きな意欲をもつ子（健やかな体）

1 目指す特色ある学校像

第九小学校の目指すキーワード〔魅力・活力・信頼〕

- (1) 魅力ある授業
問題解決的な学習や探究的な学習を重視し、思考力・判断力・表現力等を育成する言語活動の充実を図り、児童の学びが深まる授業をつくる。
- (2) 活力あふれる活動
学校行事・国際交流・異年齢集団活動等の充実を図り、児童一人一人が自らのよさを発揮し活躍できる教育活動を展開する。また、物事や他人を受け入れ共に生きる力を育てる。
- (3) 信頼される学校
よりよい教育環境を提供し、子供たちが安心・安全に過ごせる学校にするとともに、保護者や地域との連携を深め、開かれた学校、地域に貢献する学校をつくる。

2 学校経営の目標

(1) 中期的目標

- ① 魅力ある授業について（基礎学力のさらなる向上）
魅力ある授業を通して、児童一人一人に基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力等を育み、確かな学力の定着と伸長を図る。
- ② 活力あふれる活動について
様々な人との関わりを通して、多様性を尊重する人権意識や生命尊重の精神を育むとともに、自らの資質・能力を活かして社会貢献しようとする意識を育てる。
- ③ 信頼される学校
新型コロナウイルスの感染症対策を徹底しながら、児童・保護者に対し教育活動の説明責任を果たすとともに、家庭・地域・関係諸機関との連携を深め、学び続ける開かれた学校をつくる。

(2) 本年度の目標

- ① 魅力のある授業について（基礎学力の定着と伸長）
 - ・指導方法や指導体制を工夫し、専門性の高い授業への改善を通して、学習に対する児童、保護者の満足度について肯定的評価80%を目指す。
 - ・家庭との連携に基づいた家庭学習習慣・読書習慣の確立により、学力評価Cを各クラス10%以内にする。また、各学年の読書目標を設定し、その達成を全校児童の65%まで高める。
- ② 活力あふれる活動について（健全育成）
 - ・活力ある活動を通して、人権尊重の意識と自己有用感が実感できる集団を作り、いじめ未解決0、不登校0の状態を維持する。
 - ・キャリア・パスポートを活用した学校行事への取組みや、地域の方々や異学年での交流の充実を図り、学校生活における子供の満足度を高める。
- ③ 信頼される学校（指導力の向上と組織力の強化）
 - ・校内研究や研修を活用し、教員一人一人の指導力を向上させる。
 - ・児童の安全や生活指導上の課題について、その共有と組織的な解決を徹底して行う。
 - ・学校通信、学級通信、学校ホームページの充実により教育活動に対する説明責任を果たす。

3 目標達成上の課題

- (1) 魅力ある授業に向けて
 - ① 感染防止対策の中での基本的な学習過程を土台とする主体的な学びのある授業の創造
 - ② 基礎学力定着のための学習方法確立
 - ③ タブレットの効果的な活用と、さらなる家庭との連携による学習・読書習慣の定着
- (2) 活力あふれる活動に向けて
 - ① あいさつや言葉づかい等、人権意識をもった言動・基本的生活習慣・危機回避能力の育成
 - ② 活動に対する主体的な態度の育成と、社会貢献意識の醸成
 - ③ 特別な支援を必要とする児童の早期把握とその支援
- (3) 信頼される学校に向けて
 - ① 教職員一人一人の指導力の向上及び組織としての学校力の充実
 - ② 「きこえとことばの教室」「特別支援教室えのき」の機能を活かした個に対応する指導の充実
 - ③ 学校の情報発信のさらなる質的、量的向上
 - ④ 学校が資源と時間を傾注すべき内容の精選と教育活動の質的向上

4 経営の具体策

- (1) 魅力ある授業に向けて
 - ① 問題解決型、探究型の授業を充実させ、児童の主体的な学びの実現を図る。
 - ② 専門性を活かした学年内交換授業や校内研究と計画的なOJT研修の充実により、教員の授業力向上を図る。
 - ③ タブレットを効果的に活用し、学習目標達成や個々に最適な学びを提供できるようにする。
- (2) 活力ある活動の創造に向けて（感染防止対策徹底の中で）
 - ① 人権・生命尊重に基づいた道徳授業と特別活動のさらなる充実を図り、健全育成を推進する。
 - ② 縦割り班等の異年齢活動、地域人材の専門性を活かした授業、様々な体験活動等を実施する。
 - ③ 児童一人一人に合った支援により、集団の中で自己の資質・能力を発揮できるようにする。
- (3) 信頼される学校の創造に向けて（ライフ・ワークバランスを推進する中で）
 - ① 服務事故防止研修及び徹底した校内での指導・助言により、体罰0、服務事故0を維持する。
 - ② 「きこえとことばの教室」、「特別支援教室えのき」や関係諸機関との連携を深めるとともに、各種検査結果の活用や、校務支援システムを活用した情報共有及び校内委員会の充実を図り、個に応じた適切な支援を進める。
 - ③ 学校・学年・学級通信や学校ホームページにより教育活動の情報発信を行う。
 - ④ 学校運営協議会や地域との連携、学校評価を生かし、教育活動の取り組みを見直し、改善を継続する。

小中一貫教育推進に向けた方策

- (1) 教職員の連携と指導力の向上
 - ① 「小中一貫教育の日」をはじめ、校区合同授業研究会を実施する。
 - ② 研究会は「校区で目指す9年間の具体的生徒像を目指す授業」を主題として嗜好力・判断力・表現力の向上を主たるねらいとして実施し、小中それぞれの学校文化に関する理解を深め教職員同士の連携を強化する。
- (2) 校区の連携意識の醸成
 - ① 校区の児童・生徒や近隣保育園・高校の地域としての連携意識の醸成を目指し、校区合同のコンサート『一中校区スマイルコンサート』を12月に開催する。

5 年度末のチェックポイント

- (1) 児童の学習状況（教室での学習、家庭学習、読書等の状況・各種学力調査結果）
- (2) 児童の生活状況（休み時間・不登校・いじめ等の状況、各種意識調査結果）
- (3) 児童・保護者・地域等、学校関係者評価の経年変化の比較